

令和 3年 2月 ●日 (送付済み文書)

秋田県柔道連盟審判員 各位

秋 田 県 柔 道 連 盟
会 長 遠 藤 純 男

2020 年度公認 B・C ライセンス審判員講習会について

2020 年度公認 B・C ライセンス審判員講習会については、新型コロナウイルス感染防止のため、下記の方法により実施することとしたのでご連絡致します。

なお、審判講習会実施時にコンプライアンス講習も受講することと定められておりますのでご承知ください。

記

1 受講者の希望調査について

各支部で受講希望者を取りまとめて、別紙 1「受講希望者名簿」に必要事項を記載し、2月26日(金)まで、秋田県柔道連盟事務局宛に報告して下さい。

なお、受講希望者に対して、各支部から本文書（関係資料及び課題含む。）を配布して頂くようお願い致します。

2 受講内容について

(1) 公認 B・C ライセンス審判員講習について

受講者は、「国際柔道連盟試合審判規定変更点」及び「新たに施行された罰則」の資料内容を確認した後、別紙 2「理解度確認テスト」へ解答を記載し、3月12日(金)までに、秋田県柔道連盟事務局宛に ファックス又はメールで提出して下さい。

(2) コンプライアンス講習について

全日本柔道連盟が作成した「C（準指導員）指導員養成講習会」の動画を使い、オンデマンド方式で実施します。

なお、レポートの提出は求めません。

3 受講料等について

(1) 受講料

ア B ライセンス : 3,000円

イ C ライセンス : 2,000円

(2) 振込先

秋田銀行 県庁支店 普通預金 口座番号：539434

口座名義：秋田県柔道連盟 会長 遠藤 純男

(3) 振り込み期限

受講者は、別紙 2「理解度確認テスト」を提出した後、3月12日(金)までに口座へ振り込んで下さい。

4 その他

(1) 公認 B・C ライセンス審判員講習の資料について

全日本柔道連盟ホームページに掲載されています。

検索方法は下記のとおりですので参考として下さい。

＝ 検索方法 ＝

「全日本柔道連盟 HP」→「指導者・審判」→「審判」「規定・ルール」
→「国際柔道連盟試合審判規程変更点（18. 2. 5）」

＝ 資料 ＝

- ① 国際柔道連盟試合審判規定 20190131 変更点
- ② 国際柔道連盟試合審判規定 20200113 変更点
- ③ 国際柔道連盟試合審判規定 20200228 新たに施行された罰則

(2) コンプライアンス講習について

別添「公認柔道 BC 準指導者養成講習会 オンデマンド講習 受講者用手引き」
を参考に、C（準指導員）指導員養成講習会の「指導者の倫理 I」を視聴して下さい。

＝ 受講項目 ＝

◎ 指導者の倫理 I : 講義 1、講義 2

秋田県柔道連盟 事務局

〒010-0974 秋田市八橋運動公園 1-5

秋田県スポーツ科学センター内

メール info@akita-judo-federation.com

電話 018-874-9790

FAX 018-874-9793

締切：3月26日（金）

（締切までに、受講料振込を済ませてください。）

メール info@akita-judo-federation.com

FAX 018-874-9793

回答方法は全問○×形式となっていますので、チェックボックスにレ点を記入してください。チェックボックスにレ点が記入できない場合は、■などでも構いません。

氏名 _____

	問 題	○	×
問1	投げられた試合者が、故意に「ブリッジ（頭と片足もしくは両足が畳についている状態）」をした場合「反則負け」を宣告する。	☐	☐
問2	取の低い姿勢での背負投により故意ではないヘッドディフェンスを行ってしまい「反則負け」が宣告された。	☐	☐
問3	背中から着地するのを防ぐために両肘または両手、または肘と手で着地した場合はノースコアとなる。	☐	☐
問4	一方が両肘・両膝を畳に着いている状態で相手を投げても寝技とみなされスコアを与えられない。	☐	☐
問5	着地のインパクトを利用して施した返し技はノースコアとなる。	☐	☐
問6	立技における肩三角グリップは「待て」が宣告される。	☐	☐
問7	寝技において、締技が極まっていない状態で相手の脚を過度に進展する行為により受が「参った」をした場合「一本」を宣告する。	☐	☐
問8	場外で抑え込みが施されている時に受が返して継続性をもってそのまま場外で抑え込みの体勢になった場合「解けた、抑え込み」と宣告する。	☐	☐
問9	片手、もしくは両手で相手の上半身を強制的に押さえつけて腰が曲がった状態にさせ、直ちに攻撃しない場合「指導」を与えられる。	☐	☐
問10	片方の組手を持っている状態から相手に抱きつく行為はベアハグとして「指導」を与えられる。	☐	☐
問11	関節技に移行するために見せかけの巴投を仕掛けた場合「指導」は与えられない。	☐	☐
問12	組んだ状態から相手の整えられた柔道衣から意図的に裾部分を引き出した場合「指導」の対象となる。	☐	☐
問13	立ち姿勢から俗称：腕返しで肘関節を極めて相手を投げた場合、技の効果が認められる。	☐	☐
問14	相手が片膝を畳に着けた時点でもう一方の選手には寝技を選択する権利があり、関節技を施しても「指導」は与えられない。	☐	☐
問15	ダイビング・ヘッドディフェンスで「反則負け」となった選手に続く試合がある場合は出場することができる。	☐	☐
問16	投げる意思が見られる捨身技で相手が崩れた後、相手に直ちに関節技を施すことは「指導」が適用されない。	☐	☐
問17	白または透明のマウスピースであれば試合前に審判員または係員へ申告すれば着用が認められる。	☐	☐
問18	抑え込みが継続している間に受けが絞技を施し、取が「落ちた」場合は、受の一本勝ちとなる。	☐	☐
問19	両選手に明確な優劣を見出すことが難しい場合でも必ずどちらかにスコアを与えるべきとしている。	☐	☐
問20	しっかりとコントロールされ、スピードと力強さがあり、概ね背中から着地したため「一本」を宣告した。	☐	☐

別紙 1

審判講習会受講希望者名簿

締切：3 月 15 日（月）

メール info@akita-judo-federation.com

FAX 018-874-9793

支部名 _____

	氏 名	住 所	電話番号	資格
	秋田 太郎	秋田市八橋運動公園 1 - 5	018-874-9790	C
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				